熊本県公報

第１１１２０号
平成16年5月17日（月）
（毎週　月・水・金発行）

目　次

告　示
○字の区域の変更……（市町村総室）　1
○道路の供用開始……（道路総務課）　2
○　〃　……（　〃　）　2
○道路の区域変更……（　〃　）　2
○個人情報の保護に努めるべき出資法人等……（私学文書課）　3
○熊本都市計画　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定……（都市計画課）　4
○荒尾都市計画　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定……（　〃　）　4
○八代都市計画　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定……（　〃　）　4
○人吉都市計画　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定……（　〃　）　4
○水俣都市計画　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定……（　〃　）　5
○玉名都市計画　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定……（　〃　）　5
○本渡都市計画　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定……（　〃　）　5
○山鹿都市計画　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定……（　〃　）　5
○牛深都市計画　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定……（　〃　）　5
○菊池都市計画　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定……（　〃　）　6
○宇土都市計画　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定……（　〃　）　6
○城南都市計画　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定……（　〃　）　6
○松橋不知火都市計画　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定……（　〃　）　6
○小川都市計画　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定……（　〃　）　6
○長洲都市計画　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定……（　〃　）　7
○植木都市計画　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定……（　〃　）　7
○大津都市計画　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定……（　〃　）　7
○泗水都市計画　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定……（　〃　）　7
○阿蘇都市計画　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定……（　〃　）　7
○御船都市計画　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定……（　〃　）　8
○鏡都市計画　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定……（　〃　）　8
○芦北都市計画　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定……（　〃　）　8
○熊本都市計画区域区分の変更……（　〃　）　8
○長洲都市計画道路の変更……（　〃　）　8
○道路の供用開始……（道路総務課）　9
公　告
○県営土地改良事業の工事完了公告……（農村計画課）　9
○毒物劇物取扱者試験の実施について……（薬　務　課）　9

告　示

熊本県告示第490号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、次のとおり字の区域を変更する旨あさぎり町長から届出があったので、同条第2項の規定により告示する。

平成16年5月17日

熊本県知事　潮　谷　義　子

変更前の字	区　域	変更後の字
櫛　木	3524から3525の2まで	新平山
上櫛木	3612の1、3612の5から3612の7まで	
平　山	3726の1	
新平山	3762、3806	上平山